

那珂市議会 議会運営委員会会議録

開催日時 令和3年5月28日（金）午前9時00分

開催場所 那珂市議会第2委員会室

出席委員 副委員長 富山 豪 委 員 寺門 厚
委 員 勝村 晃夫 委 員 小池 正夫
委 員 大和田和男

欠席委員 委員長 萩谷 俊行

職務のため出席した者の職氏名

議 長 福田耕四郎 副議長 木野 広宣
事務局長 渡邊 荘一 次 長 横山 明子
次長補佐 大内 秀幸

会議事件説明のため出席した者の職氏名

議 員 原田 陽子

会議に付した事件

（1）議会へのご意見について

…対応について協議

議事の経過（出席者の発言は以下のとおり）

開会（午前9時01分）

副委員長 おはようございます。

早朝より議会運営委員会にお集まりいただきまして誠にありがとうございます。

本日も萩谷委員長が欠席でございます。

私が進行いたしますが、何分慣れない部分もありますので、どうぞよろしく願いいたします。

ただいまの出席委員は5名でございます。

欠席委員は萩谷委員長1名であります。

定足数に達しておりますので、これより議会運営委員会を開会いたします。

まず初めに議長よりご挨拶をお願いいたします。

議長 おはようございます。

通常議会運営委員会より時間を繰上げて開会ということで大変ご苦労さまでございます。

本日の議会運営委員会、前回いろいろ審議した件について、原田議員のこの件でございますが、議会へのご意見が各方面から寄せられております。

その辺について、慎重なご審議を賜りたい、こういうふうに思いますので、よろしく願いをいたします。ご苦労さまです。

副委員長 ありがとうございました。

これより議事に入ります。

議会へのご意見について。

初めに事務局から経緯について説明を願います。

事務局長 お手元の資料にあります議会へのご意見ということで、議会のホームページに市民からご意見をいただくところがございます、そこに記入すると議会のほうに内容が回ってくるというような仕組みになっております。

それですと1件目が、5月23日の午後10時6分ということで日曜日の夜のメールですけれども、月曜日の朝にメールを確認しましたところ、このような問合せが入ってございました。

内容については5月23日に所沢市のほうで、原田議員が街頭宣伝活動した件についてということで、内容が書いてありました。

それから5月24日、月曜日の午後2時頃だと思っておりますけれども、今度は電話にて一般の方からお問合せがございます、やはり所沢市のほうでヘイトスピーチをした議員がいると。

あとはコロナ禍の中で、その街頭宣伝活動というのはどういうものかというようなご意見がございました。

それから、その次の日、25日の夜中にメールが入ってたんで、翌朝来て見たんですけれども、やはり同様な形で、埼玉県の方に出かけて、いろいろヘイトスピーチまがいの発言をしたということで、ご意見がございました。

さらに、今朝なんですけれども、メールのほう確認したところ、昨日の夜中に1件メールが入ってまして、やはり同様に5月23日に所沢市のほうで、ヘイトまがいのスピーチをしたということでございます。

それから今朝8時15分にもまたメール入って来まして、やはり同様に5月23日の街頭宣伝活動についてのご意見ということが出されております。

それで、資料のほうにまた戻っていただきまして、まずそもそもなんですけれども、そのヘイトスピーチっていうのはどういうことかということで改めてご確認をお願いしたいと思うんですけれども、こちら法務省のホームページから一部抜粋したものでございます。

そのヘイトスピーチって何なのということで、まずその特定の国の出身者であること、また、その子孫であることのみを理由に、日本社会から追い出そうとしたり、危害を加えようとしたりするなどの一方的な内容の言動が一般にヘイトスピーチというふうに呼ばれているということでございます。

具体的な例として、その（１）、（２）、（３）ということで載っております。

まず（１）が特定の民族や国籍の人々を合理的な理由がなく、一律に排除排斥することを煽り立てるものとして、「〇〇人は出て行け」とか、「祖国へ帰れ」とか、そういうような言葉を使うこと。

それから（２）の特定の民族や国籍に属する人々に対しての危害を加えるものです。「〇〇人は殺せ」だとか、「〇〇人は海に投げ込め」など結構きつい言葉になってます。

それから特定の国や地域の出身である人を著しく見下すような内容のもの。

特定の国の出身者を差別的な意味合いで、昆虫とか動物に例えるというようなものなどが該当するというごさいます。

それらを見聞きした方々に悲しみや恐怖、絶望感などを抱かせるものであり、決してあってはならないものということで法務省のホームページには記載しております。

あとはその「ヘイトスピーチ解消法」、これ通称なんですけども、正式な名称は、「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」というのが、平成 28 年の 6 月に制定されました。

この法律は、外国人に対する不当な差別的言動について、定義を規定はされているものの、それについてはもう完全に禁止するとか、禁止規定に違反した場合にはその罰則を適用するとか、そこまでの内容の法律ではございませんで、あくまでもその理念法として、制定されているものでございませんで。

これはどういうことかと言いますと、やはりその日本国憲法においてその表現の自由であるとか、そういう部分がありますので、そこにまでには関与できないという部分があるございませんで、できるだけそのような不当な差別的な発言はしないようにしましょうと言うような、理念的な法律っていうことになっております。

大体、以上が今までの経緯と概要ということになります。以上でございませんで。

副委員長 ありがとうございます。

次に原田議員より、当日の所沢市での状況を説明をお願いいたします。

原田議員 まず最初に議長、副議長並びに議会運営委員会の皆様、事務局の皆様、私のことで、こういうご迷惑をおかけしたことについてはおわびいたします。

お忙しい中お時間を取っていただきありがとうございます。

当日ですけれども、街頭宣伝の趣旨といたしましては、さらなる入国規制をという趣旨でございませんで。

今このコロナ禍において、みんなが、日本人がいろいろ制限されてる中において、外国人の入国がなかなか厳しくされていない状況があり、それに対する訴えをしてまいりました。

私は、地方でもいろいろな制限があり、年末年始もなかなか過ごせない時期にあり、茨城県においては、茨城県に来ないでくださいって言うことで、皆さんお子さん、お孫さんに会えない方が多かったです。

それでも入国規制がゆるゆるであるっていうことを訴えさせていただいたんですけども、常に議員になる前から私の政治活動につきましては、常にこういうことが聞いておりまして、あちらの反対勢力といいますか、そういう方が我々の警察に道路使

用許可申請を出し、街頭宣伝の許可をとり、拡声機で訴えている最中、反対側において拡声機で対抗してくるということでございまして、街頭宣伝の内容につきましては私は一切、特定の民族、国籍をあげて出ていけ、死ねとかそういったことは一切しておりません。

ただ意見書にもありますようにどのような具体的なヘイトスピーチがあったかというの、彼らにも言えない話であると思っております。

あとは当日に関しましては、所沢駅でのロータリーでありまして、ロータリーの中央に街頭宣伝車が止まっており、演説が何人かで行ったんですけど、順番に上に上がっていく。

道路を挟んで反対側にバリケードがあり、そちらに反対派が妨害して私たちは思っているんですけども、彼らがいたところで、消毒、新型コロナウイルス感染症対策に関しましては、きちんとマイクの消毒もしておりますし、皆が一人一人、手指の消毒とマスク着用の上、行っております。

当日は車で私も行っておりますので、そのところは本当に気をつけて、行ったところでありましてけれども、こうした意見があったことは、私もきちんと十分に受け止めなきゃいけないと思っております。

そのような経緯ではあったんですけど。

副委員長 ありがとうございます。

それでは各委員からの質疑、ご意見がありましたら、原田議員のほうにお願いいたします。

寺門委員 所沢市での街頭宣伝活動ですけども、これ所属党の主義主張については発言されてるんですか。

原田議員 こちらは日本国民党でおりますけども、私は黨員ではなく、党友という形で在籍をさせていただいております、考え方、思想信条は似通っておりますので、言った内容が党の内容であると受け止める方もいらっしゃると思います。

寺門委員 所属はしてないということなんですね。

でも党友って所属してるのと違うんですか。

街頭宣伝活動で、その中で受け取り方として、ヘイトスピーチに当たるのではないかという方のご意見が寄せられているということなので、先ほど一切そういう発言はしていませんよということですが、そうは言っても受け取り方はやはり千差万別あるんで。その辺に配慮しながらの街頭宣伝ということになるかと思うんですけど、その辺の配慮についてはどうなんですか。

原田議員 必ず街頭宣伝する際には、ヘイトスピーチ、私も本当に個々の外国人の方を差別する気持ちは本当になくは理解していただきたく、国の政策として、これ以上入れてよいのか、あとは、不法滞在、不法就労とかの問題を訴えているところでありまして、常に街頭宣伝する際にはヘイトスピーチは一切言わないようにというこ

ろは言うてはありますけども、ただ、どうしても入管法に関してだとか、不法滞在と
かっていうことになりますと、主催した街頭宣伝はもうヘイトスピーチ街頭宣伝って
いう形にとらわれてしまいますし、ネット上で私のこともヘイト議員だとか、レイシ
ストだとかっていうことはもう常に言われておりますので、もう回避方法としては、
なかなか当日のトラブルにならないようにするとか、あとは反対勢力が来ないように
配慮するということが今のところはできてない状況でございます。

寺門委員 分かりました。

小池委員 この間の音声のものを私も聞かせていただいたんですけど、例えばそのヘイト
スピーチ、今寺門委員がおっしゃったように私も似た意見なんですけど、やはり聞いて
る側からするとやはりそんなふうに聞こえるのかなという部分もあるのと、もう一つ
は、茨城県那珂市議会っていうことを言ってますよね、その公人というところ。

我々市議会議員としてやはり公人だから、あくまで中立の立場であって公平な立場
ということもあるので、あくまでこれ例えば自分が党友であって、何も名乗らないで
しゃべるのと、自分の立場というのを言って、市議会議員の原田ですってこう言って
しゃべるのと、その辺のところとはどうですか。

原田議員 実際行けば私人、公人っていうのはなかなか難しい話だと思うんですよね。石
原元都知事が靖国神社参拝の際にも、公人、私人かっていうメディアの質問に対して
は、どうやったら看板を外すのかっていうところは、確かに言われるところでありま
して、彼らも私が議員として来てるっていうのはあったので、であるならきちんと、
発言してっていうところは私のほうで、自分の中でのことかもしれないんですけども。

ヘイトスピーチは行わないできちんと身分を表す。

正々堂々と訴えをしたっていう気持ちの中になっただけでございますので、やはり
そこは今後も、どうしても出てきてはしまうのかなとは、何か予想してしまうんです
けども。

小池委員 確かに話した石原元都知事も、私もあのテレビ見てたから分かるんですけども、
個人的な意見ではその靖国参拝っていうのは私は別に肯定派のほうなんです。

ただ、その今私が話したのは、確かに原田議員おっしゃるように公人、私人という
ところがなかなか難しい、発言するという点に関しても。

ちなみに例えばこういうことになっちゃうかもしれないっていうことを予測してた
のかな。

原田議員 ここまで私も当日、いろいろこういったほかの地域にも市町村にも同じような
議員がいらっしゃって、こちらでちょっと書いてありますが、葛飾区議会のほうにも、
いらっしゃって、多少意見はあったようだったっていうのも今回のことで、意見があっ
たっていうので聞きましたので、ここまで来るのかっていうところは正直なところでは
あります。

勝村委員 まずここで言われてるように公人か私人かっていう、そこまでどう言うのかき

ちんとね、街頭宣伝やる場合には名乗らなくちゃいけないだろうから。

それともう一つ、このコロナ禍のときにね、埼玉県もかなり感染者が増えている。

そういうところへ行っているのかという、意見としては、二つ。

それで、どういう発言っていうか、そのヘイトスピーチっていうかね、それは、聞く人によって受け止めは全然違うと思うんで。

特にこうやって、ホームページとか電話してくるっていう方は、本当にそれが嫌だっている人だと思うんで。

その辺のところをもう少し、原田議員は今おっしゃったように、自分はそういうことはしてない。

ヘイトスピーチはやってないということなんで、そこは全部理解はしますけど、やはりこういう意見が来るっていうこと自体が、受け止める方もいるんだよということも、もう少し考えてやっていただきたいなと思うんですよね。

大和田委員 今回の件について、その私人、公人としてもやはり主義主張の相違っているのは、多数がよくて少数が悪くてってそういう話ではなくて、意見の食い違いっていうものはあると思うんですけども、このメールにも、市議会としてどう考えるかっていうことなので、やはりこういった形をとらざるを得なかったのかなと思うんです。

また公人という、思い起こすと国会議員だけど丸山議員でしたか、北方領土のときの話で、本当にこう活動が終わった後の、録音であんだけ国会でたかかれたっていうところもある。

普段の言動、行動もやはり常に注視されてるといふところのご理解ともに、今回こういったのを、これからもしかしたら、活動する上において議会にも多々こういうご意見が寄せられる可能性があるということで、今後どのような活動というか、どのようにしていくのかちょっと伺いたいと思います。

原田議員 議員活動、自由であり、政治活動の自由、表現の自由、先ほどもありましたとおり、その中でやはり自分の活動を制限するのは、自分が持つてる、私の中での政治信条を離してしまうところになりますので、そこは続けていきますし、自分としてここで言うのはどうかとあれなんですけど、拉致問題にしる、ウイグル問題にしる、私はそういう活動を支援していきたいと思っておりますので、その面に関しては、やっていくつもりであり、ただ妨害勢力が万が一、那珂市に来たりとかっていうことは絶対それは本当に避けていきたいと思っておりますし、今後そういうことがないようにきちんと警備体制にしる、どうやっていったらいいのか、私も自分の中でもう本当に悩みながら活動してるところは正直なところでありまして、ただ、そこは続けていくつもりであります。

寺門委員 公私の区別よりも政治団体に所属されてるんでしょうから、いわゆる政党活動ってのは、誰も妨害することはできないと思いますんで。

ただ、ご自身で、那珂市議会の立ち位置ってどうなのっていうところを確認したい

のは、無所属でやられてますよね。

自分でその区別をされているわけですよね。

それをまず確認したい。

それが、我々が理解する公私の区別になるんじゃないですかというところですよね。ご自身でその辺はきちんとつけての話だろうと思うんですよ。

その辺はいかがなんでしょうか。

原田議員 無所属には、まずこのままでは、いようっていうところでありまして、所属団体といいますが、政党、まだ政党ではなく政治団体という枠のところでありまして、大きい政党とはまた違うところがあるのかと思うんですけど、ただその行事っていうところには参加していくことにはなっていくと思います。

寺門委員 でも党员として認知はされてるでしょうし、その辺はご自分で区別つけられていても、今までの活動をご覧になられてた方が、私もインターネットでちょっと確認をさせてもらいましたけれども、やはりもう色がついてしまっているというのが一つあると思うんですね。

先ほど区別をつけて出られてるってことであれば、当然、那珂市議会に対する配慮も必要ですし、支持されてる方々への配慮も当然、踏まえての街頭宣伝活動になると思うんですよね。

自分のベースはここでしょうから、やはりその辺はよくご理解の上、活動されたほうがいいのかないかなという気がいたします。

副委員長 私から質問なんですけど、当日、所沢市で行われました、その街頭宣伝活動、何人ぐらいの方がその街頭宣伝を、原田議員と一緒にマイク握ったっていう方は何人ぐらいおられますか。

原田議員 マイク握ったのは5名、私入れて5名か6名ですね。

副委員長 その中で、原田議員が聞いてても、ちょっとこれは結構ひどく過激だなとかっていう発言をなされた方ってほかにおられますか。

原田議員はちゃんとトラブルないように、言葉を選びながらやったってことですが、ほかの方々が聞いてて、結構厳しいなっていうような、スピーチをやられた方っておられますか。

原田議員 皆さん、やはり政府の対応についての意見っていうことなので、外国人の方に対するそういった差別的発言はなかったと思っております。

逆に妨害の方からいきますと、状況としては私もそこに入りますとすぐに妨害のある人から小さいスピーカーで、原田が来た原田が来たっていう形でですね、帰れ帰れのコールがあり、バカだバカだって言われたりとか、いろいろブスだとかそういったこと拡声機を使って言われるような形でしたので、それに対して司会者が、あなたたちのほうがそういう罵詈雑言を浴びせてきてる事実だっていうことは、そういう対抗はありましたけども、れっきとしたきちんとした反対の意見だと私はそうやって思っ

ております。

副委員長　そこまで外野からやじが飛んでくる状況の中で、お互いに熱くなってやり合うシーンなんかこう、口ですけれど多少ありましたか。

原田議員　そういうのは一切なく、反応してしまうとけんかみたいになってしまうのはもう分かっている話なので、言われっ放しで自分の意見は主張するっていうような形のところにあり、その間に警察の警備の方が入ってくる、一部、反対側の方が飛び出してくるようなところもあったんですけども、そこは警察の機動隊がしっかりとガードするような形にはなって、けんかになるようなことは一切それはなかったです。

議長　私は議会運営委員会のメンバーではないんですが、議会として何点かちょっとお伺いしたいのは、以前原田議員から電話をいただいて、日本第一党ですか離党をしましたと、無所属になりましたと、警察にも行ってきましたという電話をいただきましたよね。

そこで、私は無所属だったのかなというふうに思っはいたんですが、今回このようなことで、ここにこれ入党したんだなというふうに感じているんですよ。

まだ正式に入党したとは聞いておりませんのでそれが一つ。

それから、やはり先ほど委員からもあったようにいわゆる現時点で、コロナ禍の中で、あまりそういった行動というのはいかがなものかなというのが一つ。

それから我々地方議員ですから、やはり頭に置いていただきたいのは、那珂市、地元ですね。

ここでの活動っていうのは大いに期待したいと思うんです。

それは、決してよそでは駄目だよということではございませんよ。

これスケールの問題ですから。

ただやはり我々は、那珂市議会議員ですから地元というのを最優先で、行動をしていただければなというのが、私はそういう考えなんです、その辺はこれ、いわゆる器の問題ですから、どこで活動しようとそれは自由かも分かりませんが、やはり我々個人的な考えでは、この地元那珂市に対しての信念っていうか、政治活動、これに期待をしたいなあとこういうふうに思うんですが、その辺についてはいかがなんでしょうか。

それと先ほどもちょっとお話がありましたけど、回答ありましたけども、今後の活動、これについてもお聞かせ願えれば。以上です。

原田議員　議長のほうにご報告させていただいて、日本第一党は離党いたしまして、今似たように感じる団体ではあるんですけども、日本国民党というところでは、私としては党員ではないという意識の下にありまして、党友って言うと、機関誌を受け取るという内容であったので、党籍があるかどうかっていうところが、私のほうでも党員ではないという意識の中であったところがあります。

議長　いつごろ入党したんですか。

原田議員 1年前ぐらいですかね。

あとコロナ禍のこと、埼玉県に出向いたことは、私もこういう話になる前から行く前からかなり悩んでいたところではあったんですけども、このコロナ禍に関する外国人の入国規制っていう話でコロナ禍でやらないといけないとそのときは思っていました、出向いてと思ったんですけども、やはりこういった誤解を招くようなことになってしまったことは私も本当に反省はしております。

あと那珂市としての活動というのは議長おっしゃるとおりだと思って私も頭では本当にそう思っておりますし、那珂市の発展ではないですけど、そこから地域から、県国に発展していくものと思っておりますので、この地方において、しっかりと本当に議長の言うとおりにしっかりやっていきたいと思っておりますけれども、やはり那珂市をしっかりやりながら、こういった活動もやはり続けていくっていう気持ちではおりますので、申し訳ないんですけども、どちらもやらせていただきたいと。

議長 私も公認もらっておりますよ。

でも、やはり同じだと思っておりますけど。

その辺については入党してるんですから、我々もそうです。

ただ、やはりこの範囲が違うということ。

私は、地元那珂市での活動をさせていただいています。

原田議員は全国区かも分かりませんが、それだけにやはりこういうこの各方面からこういう話が来てるというのが今回のことだろうと思うんですけどね。

その辺をひとつご理解をいただければなど、私はそういうふうに思っております。

以上です。

副議長 確かにいろいろ先ほどから皆さんいろいろ意見があって、原田議員もその自分の考えというものが明確になったと思うんですね。

やはり私もコロナ禍っていうことで考えて、那珂市の議会報告会も、中止になるとかいろんな部分でイベントもなくなってる中で、やはり他県に行くっていうのはどうなのかなって。

今後またあると思うんですね。

そのときは原田議員自身が考えていただいて、行動はしていただきたいなっていうのは本音であります。

また議長が言われたように、私も党に入ってますので、どちらかというとな国展開なんかはありますけども、ほとんど地元、那珂市での行動になりますので、その辺もご理解をいただきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

寺門委員 コロナ禍の活動については私も県外に出向いての活動っていうのは、やはりやめたほうがいいと思います。今は大変な時期なので、そこは自重ということで、今後気をつけていただければというふうに思います。以上です。

副委員長 ほかなければ、以上で原田議員への質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

休憩（午前9時46分）

再開（午前9時47分）

副委員長 再開いたします。

議会運営委員会といたしまして、どのように対応すべきかご意見をお願いいたします。

事務局長 その前に資料のほうをご説明をさせていただきたいと思います。

1枚目めくっていただいてその後になるんですけども、今回の原田議員の件についてということで、想定といたしましていろいろ考えてみたものについて書いてみました。

今回、原田議員の政治活動によりご意見が出されたということ、それからご意見についてはヘイトスピーチまがい、差別ということだが、明らかに違法な発言だということを断定されているものではないということです。

もし、その議会がこれをもとにして原田議員に、議会として何らかの処分、処罰をしたということになれば、議会としてもそのヘイトスピーチをしたということを認めてしまうということになるのではないかということが懸念されるというところでございます。

注意とかそういう部分については別だと思えますけども、議会としてそのご意見にあった辞職勧告であるとか、そういうことになると、ヘイトスピーチを認めて市議会として認めたというような事実になりかねないということがちょっと心配される部分でございます。

また、議会のほうにご意見を出してこられた方っていうのは、その政治信条とか、その辺の相違の可能性のほうが強いような感じがいたします。

それから現段階で、この件によってその不快な思いをしたことっていうのは提出、ご意見を出してこられた方が、そういうような思いをしたということは事実であるということでございますけれども、それによって被害者が出たとか、またそれが完全に違法であるとかっていうことの断定というのはなかなか難しいのではないかということが考えられます。

また、ご意見に対して、議会としての対応を返事をくれというような内容もございますので、これについては議会として真摯に対応して、その回答についてはまとめて返事をしなくてはならないかなというふうに考えておりますので、回答については、特にこういうご意見を出される方につきましては、またインターネットのほうでその回答が拡散されるっていう恐れもありますので、これについても慎重に対応させていただきたいなというふうに考えております。

それから、参考ということでその下にあるんですけども、日本国民党ということで、今お話がありましたけども、その代表の方っていうのは葛飾区の区議会議員をやって

らっしゃるということで、葛飾区の議会事務局のほうにちょっと問合せをいたしまして、今回、所沢市のほうで何か街頭宣伝活動したこととか、日本国民党ということで、いろんな問合せがあるんですかっていう話を聞いたんですけども、いっぱいあるっていうわけではないんですけども、ちょこちょこあるということで、葛飾区議会の対応としては、それは本人に対して、こういうご意見がありましたっていうのを伝えるだけで、議会としての対応については、特に何もしていないということらしいです。

基本的には個人の政治活動の範疇であるので、葛飾区の区議会としては、それには関与できない、関係ないという形のスタンスを取っているというようなことでございました。

それからその次のページにいきまして、議会として何らかの処分とか何か対応してくれということでございますが、議会としてその法的な、自治法上の処罰、懲罰につきましては、議会の会議場ですね、常任委員会であるとか本会議であるとか、そういう場で変な発言であるとか、事件を起こしたことについては、議会として処罰ができます。

議場での戒告であるとか議場での、陳謝とか出席停止とか、除名とか、そういう対応はできるんですけども、それ以外の私的な活動に対しては、特に法的な処罰とか処分ができません。

稀に私的な活動においても刑事事件とか、違法行為とか、そういうことをやった場合には法的な部分、法的根拠はないんですけども、辞職の勧告であるとか、そういうのは議決する例はございます。

そこまで至らない場合については、議会で議長のほうから注意をしたとか、そういう部分が実際にやってるのがございます。

よくマスコミとかで議員の不祥事とかが取上げられまして、それに対して議会の対応として、辞職勧告まではいかないっていう場合には、やはり議長のほうから嚴重注意であるとか、そういう注意をするっていうのが一般的な対応なのかなというふうに感じております。以上です。

あと回答案についてはまた後でお願いいたします。

副委員長 ありがとうございます。

委員の皆様、ご意見ございますか。

議長 これ確認なんだけど、今後の対応についてはどういことを言ってたんですか。

あんまりよく聞き取れなかったんだけど、本人は。

寺門委員 那珂市をベースとしてという話と、党としての活動もやっていきます。

議長 これでは困ったな。

寺門委員 そういう発言ですよ。

私もその配慮してくださいと言いましたけど支持者もいるし、反対勢力が必ずついて回るんです。今回もすごい騒ぎになってるはずなんで、地元の人が嫌気さしちゃうん

ですね。

そこで、私はどこそこ市の議会議員で誰々ですってという話をされて、正当な発言をしても決してそういうふうな受け取りはしないんで、その街頭宣伝も対立の場になっているから、そこが非常に懸念される。

今回、所沢市でやりましたけど、また違う場所では起きますから、つくば市でもやってるんですね、つくば市はおとなしくやっていますけれど、やはりこれも反対勢力が来ますんで。

(複数の意見あり)

寺門委員 議会としては議長の注意でいいと思います。

(複数の意見あり)

副委員長 議長のほうから注意というご意見がございましたが、やはり議長のほうから注意をしていただくというような形しか現状のところとれる形はないのかなと思います。皆さんいかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

副委員長 それでは議長から注意していただくというような形をとりたいと思います。

あと、コロナ禍での移動の件もお願いいたします。

事務局長 それで回答文ということで、素案をつくったんですが、ちょっと読み上げてみますので、これでよろしければ、回答のほうをさせていただきたいと思います。

回答する前に全員協議会のほうにも1回お諮りをしたいと思います。

読み上げますと、このたびは那珂市議会にご意見をいただきましてありがとうございます。

まずは本市議会議員の言動につきまして不快な思いをされたことに対しましておわび申し上げます。

今回の本市の原田議員の言動に関しましては、あくまでも私的な政治活動の事案と思われま。

議会としては、違法行為であると断定することができないことや、本市議会の活動外の個人的な事案であることから、議会としての処分には至らないと判断をいたしました。

しかしながら、本市議会議長より本市当該議員に対し、誤解を招くような言動には十分配慮すること、コロナ禍において、他県に向向くことは慎むべきであることなどについて注意をいたしました。

ご意見を賜りましたことに対しまして心より感謝申し上げます。

ありがとうございました。

というような回答案でよろしいでしょうか。何かご意見があればよろしくお願いたします。

副委員長 今、事務局長から報告があった案で、周知するというような方向でよろしいで

しょうか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

副委員長 ありがとうございます。

先ほどの周知を、議長からありましたとおり、正副議長より注意をしていただくということで、取りまとめしたいと思います。

また内容についても今決定いたしましたので、それを周知させていただくような形でよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

事務局長 周知をいたしますけれどもその前に、お問合せいただいた方に返信する前に、来週から定例会が開会いたします。

6月1日が初日になりますので、初日の議案の説明が大体1時間ぐらいで終わると思うんで、それが終わりましたら全員協議会を開催していただいて、この概要について全議員に説明した上で、返答をしたいと思いますので、それでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

議長 これ6月1日だから委員長は出席するけど、これは変わってあまりおかしいものだから、これは副委員長から報告を。

副委員長 分かりました。

次回の全員協議会にて全員に周知したいと思います。

副委員長 その他ありましたね。その他よろしく願いいたします。

事務局長 その他ですけども別に1番上に5月25日の全員協議会記録の抜粋という、手書きで書いてある資料をお配りしてますので、そちらをご参照願いたいと思います。

3枚目、25日の全員協議会で、道の駅の件についての執行部から説明がありまして、それに対する質疑等の件の部分でございます。

質疑のところ、笹島議員が3ページに書いてありますように、「市民の声、話を聞いたってしょうがないですよ」とかそういう発言をされておりました。

それを、たまたま市役所ロビーのモニターテレビで見ていた方がいらっしやいまして、その件について、これはどうなんだというようなご意見がございました。

これについても、対応のほうもご検討をご意見をいただきたいなと思っております。よく最近マスコミですと、ここの部分だけを切り取って、こう拡大して解釈して、この発言に対してだけ反応する方が今いっぱいいらっしやいます。

前後の話を聞いてればある程度内容分かると思うんです。

ただ、発言の内容として市民は関係ないとか、そういう発言が、注意をしたほうがいいんじゃないかというようなご意見がございましたので、皆様のご意見もよろしく願いいたします。

副委員長 ただいま事務局長より説明がありました。

笹島議員の全員協議会での発言ですが、これに関して委員の皆様のご意見、どうぞ

よろしく願いいたします。

議長 早速これ市民から問合せがあったんですが、このようなことであれば、どこへ造るのか分かりませんが、その土地の買収とかには応じることはできませんというような市民からの問合せもありました。

当然、もっともな話だなと私が聞いたんですが、これ2回も言ってるんだよね。

市民の話聞いたってしょうがないですよ。

市民の協力を得て、そして立ち上げていくのと違いますか。

だから土地の提供はしないですよと、どこになるか分かりませんが、そういう場合には、市民の世話にはならないんでしょうと、そういうこともおっしゃってる人から問合せがありました。困りましたねこれ。

副委員長 今議長からのご意見ございましたが、それを踏まえまして、多分、笹島議員が言いたかったのは、マーケティングが大事って言いたかっただけなのに、余計な一言を加えたばかりに誤解を生むってということだと私は理解してるんですが、ただ「市民の話聞いたってしょうがないですよ」はないかなって思います。

やはり2,000人っていうそのランダムに抽出された方が来られて、意見を述べる場があるわけですから、その人たちを全否定してしまうような言い方はないかなって言うのは感じてしまう部分なんですけど、ほかご意見ございますか。

寺門委員 確かにその場で聞いてても思いました。「市民だけじゃないよね」って言ったことも入れると3回ということになるので、言いたいことはマーケティング調査をしっかりとやいなさいよということだけだと思うんですけど。

言いたいことはどんどん言っていただいて結構なんですけど、やはり市民が違った受け取り方されるというのもこれ我々の発言にもそういうこともありますので、十分やはり配慮すべきじゃないかなというふうに思います。

議会運営委員会のほうできちんと注意をするということだろうと思うんですけども。

勝村委員 これ、言いたいことは分かるのよ。要するに、市場調査、マーケティング、これをきっちりやってくれと、それは那珂市民じゃなくて、常陸大宮市とかライバルとなる常陸太田市とか、そちらのほうの市場調査をやってくれよということって言ってるんだけどちょっと言葉がね。

議長 これ市民という言葉は重いです。誰のためなんだってこと。

アンケート調査の話が出てるんで、その点全部になっちゃうから余計重いですよ。

副委員長 議会の中から出てるわけじゃないですよ、市民から寄せられてるっていうのが、今回の場合には重いかなっていう部分があって、誰のために道の駅を造るんだって言われたら市民のためだと思うんですよ。

その市民が関係ないっていうのは、ちょっと言葉がよくないですよ。

言いたいことは十分に分かるんですよ。一生懸命やってくれっていうのを言いたくて言ったんでしょうけど、枕言葉じゃないんですけど、こういう言葉要らなかったんじ

やないかな。

議長 これやはり腹にあったんだな、だから出ちゃってんだよ、これ2回も3回も、だと思ふよ。想像です。

それ反対は分かる。でも市民をターゲットにしちゃう言葉がね。

これは市役所ロビーのモニターで聞いてみたいだよ。

傍聴席にはいなかったもんね。

議員は市民の代表じゃないかって言ってた。

市民を無視したいろんなふうに解釈とられちゃうよな。

それだけにこれは重みがあるね。

副委員長 ほかが意見ございますか。

大和田委員 皆様の意見のとおりなんですけど。

特に笹島議員ということで、何回目とあってありますか。

前から何度かあると思うので、本当に話の内容、言いたいことは分かりますということで、どんなふうな決着つければいいのかはもう皆さんご存じだと思いますのでよろしくをお願いします。

副委員長 最後の部分まで考えちゃったほうがよろしいですか。

私はやはり議長から注意していただくという形しか、やはり発言に誤解を生むっていう部分も多々あった発言なんで、議長から注意していただくことが、それが多分大和田委員と同じ意見だと思うんですけど

(複数の意見あり)

副委員長 今、議会運営委員会より注意というお話がございましたが、それで進めてもよろしいでしょうか。

委員会として注意しますってというような形で、委員長名で注意ということで、私は議長から注意のほうが重い気がするとは思いますが。

事務局長 議長が議会運営委員会にこの件について諮問というか審議をご意見をお願いしますって言ったんで、最終的に議長から、この件も注意という形がよろしいかなっていうふうに思うんですけど。

今回の笹島議員の件も、議長から議会運営委員会のほうの意見を聞いて、それで判断したいということがあったので、議会運営委員会の意見をもって、議長が最終的に笹島議員に注意をするほうがよろしいのかなと思います。

副委員長 委員会注意よりも議長注意のほうが重い部分もありますし、分かっていたきたい部分もあるっていうので、議長よりの注意のほうがいいのかなって。

議長より注意していただくことでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

副委員長 では、議長より、注意していただく旨で進めたいと思います。

事務局長 今の笹島議員の件も議会定例会の初日の終わってからの全員協議会で原田議員

の件と併せて、議長より一応注意ということでやっていきたいと思ひます。
副委員長 本日の審議案件は全部終了いたしました。

以上で議会運営委員会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

閉会（午前10時17分）

令和3年8月24日

那珂市議会 議会運営委員会委員長 萩谷 俊行